事 務 連 絡 平成30年9月25日

関東 i-Construction 推進協議会 (幹事会) 各機関様 幹事 様

> 関東 i-Construction 推進協議会 幹事長 関東地方整備局 企画部 技術調整管理官

ICT 活用工事に使用する建設機械・計測機器・ソフト等の取得に適用出来る「補助金制度」「税制優遇制度」について(情報提供)

日頃より、国土交通行政にご理解とご協力頂き感謝いたします。

国土交通省では、28 年度から社会全体の生産性向上を目的に i-Construction をはじめとする様々な取り組みを推進してきました。

今年度も、更なる ICT の活用による生産性向上を図るため、普及促進施策の充実と新たな工種を導入して参ります。

関東地方整備局では、28年度より ICT の活用として①3D 起工測量、②3D 設計データ作成、③ICT 建機による施工、④3D 出来型管理、⑤ 3D データ電子納品のプロセスによる ICT 活用工事の発注に取り組んでいます。

また、ICT 活用工事を推進するため「関東 i-Construction 推進協議会」、「都県 i-Construction 推進連絡会」や「ICT 施工技術講習会」などの施策面及び施工面でのサポート体制を整えて普及促進を実施して参りました。

しかしながら、ICT 施工を実施する上で「ICT 建設機械」、「計測機器」、「3D 設計 ソフト」等の費用負担が大きく、ICT 活用を推進するうえでの課題であるとの声をお聞 きすることが多いのが現状です。

そこで、ICT 施工に関する建設機械、計測機器及びソフト等の購入等に活用出来る「補助金制度」や「税制優遇制度」への理解を深めていただき、ICT 施工の費用負担の軽減に利用して頂きたいと考えています。

つきまして、添付資料を参考に「補助金制度」や「税制優遇制度」に関して関係機関に向けての情報提供をお願いします。

また、新たな情報を入手しましたら、提供したいと考えております。

問合せ先

国土交通省 関東地方整備局

企画部 施工企画課 建設専門官 加藤 貞夫 技術評価係 島田、長山、荒木

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 (さいたま新都心合同庁舎2号館)

TEL: 048-600-1347